

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	7月31日
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	1月31日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	7月末現在1,000株以上の株主に対し、「北海道の特産品（3,000円程度）」のお届けと「年賀状印刷の期間限定早期受付割引サービスの申込書」を発行しております。

（注） 平成18年10月26日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次の通りとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.shouken.co.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)平成17年10月27日北海道財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号関係特定子会社の異動 平成17年12月22日北海道財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号関係特定子会社の異動 平成18年3月1日北海道財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度 第35期中(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)平成18年4月14日北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号代表取締役の異動 平成18年9月29日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。